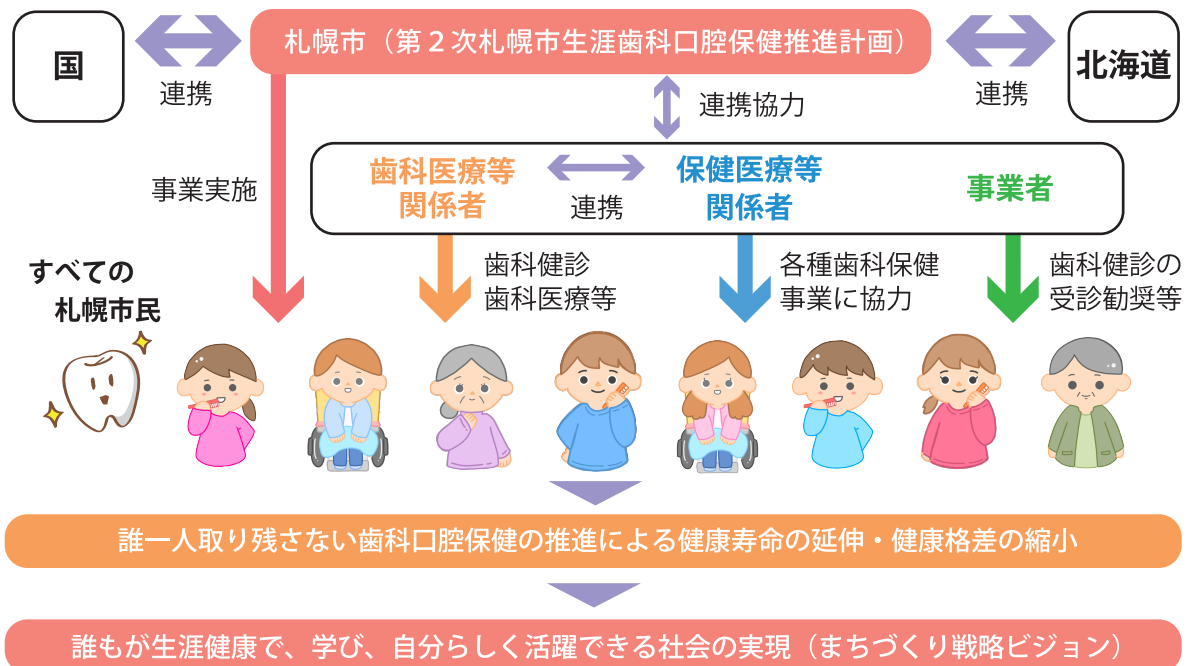


3 推進体制

札幌市歯科口腔保健推進条例に基づいて策定された歯と口の健康づくりに関する計画を推進するためには市民、札幌市、歯科医療関係者、保健医療関係者、事業者がそれぞれの役割を果たす必要があります。



各主体の役割

(1) 市民

歯と口の健康づくりは、全身の健康づくりへとつながります。市民一人ひとりが正しい知識を持ち、自らの意思で正しい生活習慣を身につけることが大切です。

市民の役割として、市民自身の歯と口腔の健康づくりを進めていくために以下の3つの取組の実施が期待されます。

1. 歯科口腔保健指導を受けることによる、歯や口の健康の正しい知識の習得
2. 歯科疾患にならないためのセルフケアの実践
3. かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診の受診

(2) 札幌市

札幌市は市民の歯と口の健康づくりにおいて札幌市民を誰一人取り残さない歯科口腔保健の基盤整備を推進するため、保健、医療、介護、福祉、教育その他の関連部署と連携を図りつつ、以下の4つの取組を実施します。

1. 市民が歯科口腔保健に関する正しい知識を持てるように歯と口の健康づくりに関する適切な情報を発信し、すべてのライフステージにおいて市民の歯科疾患予防に向けた取組を支援
2. 市民が歯科疾患の早期発見・早期治療を受ける機会を増やし、市民の歯と口の健康づくりの活動を支援
3. 障がいや有する方や介護を必要とする方、その他医療的ケアを必要とするような特別な配慮を要する方に対して必要に応じた歯科保健サービスの提供を推進
4. 計画の評価を目的とした実態把握のための調査を実施

(3) 歯科医療関係者

かかりつけ歯科医の役割への理解と、以下の2つの取組の実施が期待されます。

1. 市、保健医療等関係者との連携による良質かつ適切な歯科医療等の提供
2. 市が実施する歯科口腔保健の推進に関する施策への協力

(4) 保健医療等関係者

以下の2つの取組の実施が期待されます。

1. 市、歯科医療等関係者との連携
2. 市が実施する歯科口腔保健の推進に関する施策への協力

(5) 教育・保育関係者

保健医療関係者、歯科医療関係者その他の関連部署と連携を図りつつ、以下の4つの取組の実施が期待されます。

1. 子どもの心身の発達の段階や実態に応じた歯と口の健康づくり
2. 歯と口腔の健康づくりを意識した生活習慣の定着やかかりつけ歯科医での予防処置等の大切さの啓発
3. 学校歯科医、家庭、地域の関係機関との連携による歯科保健活動の充実
4. 日常からの歯と口腔の健康づくりの重要性や、かかりつけ歯科医での定期的・継続的な歯科健診の周知・啓発

(6) 事業者

雇用する労働者が定期的に歯科健診を受け、必要に応じて歯科保健指導を受けることができるよう、職場における歯科健診の実施や労働者における歯科口腔保健の啓発や職場環境の整備等に取り組むことが期待されます。